

基本理念		互いの文化的ちがいを認め合い、誰もがいきいきと暮らせる多文化共生のまちづくり		
基本の柱	施策の方向	施策	実行する機関	
(1) 円滑なコミュニケーション支援の促進	① 行政・生活情報の多言語化及び「やさしい日本語」の活用 (ICTの活用含む)	★は重点施策 【No1★】多言語による情報提供	【市】全所属	
		【No2★】「やさしい日本語」の活用と促進	【市】全所属, 市民対話課	
		【No3】外国人相談窓口における相談員による多言語対応	【市】市民対話課	
		【No4】外国人向けHP・SNS等の充実	【市】情報政策課, 市民対話課	
	② 日本語学習機会の整備	【No5】日本語教室の運営支援	【市】市民対話課 【他】地域の日本語教室	
		【No6★】就労における日本語学習機会への支援	【市】産業政策課, 市民対話課 【他】事業所	
	(2) 安心して暮らせる環境づくり	① ライフステージに合わせた切れ目のない支援	【No7】【乳幼児期】母子保健対策事業と保育所(園)における多言語対応の促進	【市】健康づくり課, 子ども育成課
			【No8】【子ども期】外国人児童生徒や保護者に対する就学支援	【市】教育支援課
			【No9】【青年期】進路指導の充実	【市】教育支援課 【他】教育機関等
			【No10】【乳幼児期～青年期】保護者に向けた育児支援や相談	【市】子ども政策課, 子ども育成課, 子ども家庭支援課
【No11】【成人期】外国人(留学生を含む)の地域における就業機会の確保			【市】産業政策課, 市民対話課 【他】事業所	
【No12】【老年期】外国人の高齢化への対応			【市】長寿社会課	
② 適正な労働環境の確保		【No13】事業所に対する多文化推進のための啓発	【市】産業政策課	
		【No14】外国人(留学生を含む)の地域における就業機会の確保 【No15】外国人材の雇用に関する情報提供	【市】産業政策課, 市民対話課 【市】産業政策課, 市民対話課	
③ 災害時等の支援体制の整備		【No16★】多様な防災情報発信伝達手段の活用(感染症含む)	【市】防災危機管理課, 地域医療推進課, 市民対話課 【他】鈴鹿国際交流協会	
		【No17】外国人を対象とした防災講習会・訓練等の実施	【市】防災危機管理課	
		【No18】多言語災害ボランティアの養成	【市】市民対話課 【他】鈴鹿国際交流協会	
		【No19】災害時における外国人支援のための体制整備 【No20】救急・火災時の通報訓練の実施	【市】防災危機管理課, 市民対話課 【市】情報指令課	
④ 医療サービスの提供	【No21】医療制度の多言語による周知	【市】地域医療推進課		
	【No22】医療相談体制の充実	【市】地域医療推進課		
⑤ 住宅確保のための支援	【No23】市営住宅の入居支援と居住支援	【市】住宅政策課		
	【No24】三重県居住支援連絡会との連携	【市】住宅政策課, 市民対話課		
⑥ 相談体制の充実	【No25★】関係機関と連携した横断的な相談体制の実現	【市】市民対話課 【他】鈴鹿国際交流協会, 鈴鹿市社会福祉協議会, NPO, ボランティア団体		
(3) 多文化共生の地域づくり	① 多文化共生の意識啓発	【No26★】地域住民に向けた多文化共生理解の促進	【市】市民対話課 【他】鈴鹿国際交流協会	
		【No27】人権の視点に立った多文化共生教育の実施	【市】人権政策課, 市民対話課	
	② 国際意識の醸成	【No28】国際交流事業の促進	【市】市民対話課 【他】鈴鹿国際交流協会, 教育機関等	
		③ 地域参画の促進	【No29】生活ルールの理解や義務の遂行に向けた啓発	【市】市民対話課
	【No30】自治会活動等交流の場への参加啓発		【市】地域協働課, 市民対話課 【他】鈴鹿市社会福祉協議会, NPO	
	【No31】地域における相互理解を図る人材の育成と活用		【市】地域協働課, 市民対話課 【他】鈴鹿国際交流協会	
	【No32】外国人市民の意見反映の推進		【市】市民対話課	